

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年 7 月29日
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 原川剛一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 原川剛一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年7月28日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

第2号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額774,000,000円を674,000,000円減少して100,000,000円とし、払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、資本金の額の減少が効力を生じる日は2022年9月2日を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として大塚茂樹、荒木勝俊、原川剛一郎、丸山 等、後藤もゆる及び安川喜久夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	41,352	99	1	（注）1	可決 99.09
第2号議案	41,040	169	243	（注）1	可決 98.35
第3号議案					
大塚 茂樹	41,087	365	-	（注）2	可決 98.46
荒木 勝俊	41,099	353	-		可決 98.49
原川剛一郎	41,270	182	-		可決 98.90
丸山 等	41,075	377	-		可決 98.43
後藤 もゆる	41,092	360	-		可決 98.47
安川 喜久夫	41,240	212	-		可決 98.83

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及びその議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上